

国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討項目について（案）

項目	主な検討内容（案）
I 国立施設としての役割をどのように考えるか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害に関する基本的施策に関し、国が行うべき施策の具現化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に対する医療及びリハビリテーションの研究開発と普及 ・ 障害者の福祉用具の研究開発と普及の促進 ・ 障害者のリハビリテーション専門職員の養成研修 ・ 障害者のリハビリテーションに関する情報の収集及び提供 ・ 発達障害の原因究明、診断及び治療、支援の方法等の調査研究 ・ 障害者支援施設及び児童福祉施設（知的障害児施設）の設置 ○ 取り組みが低調な分野への対応及び民間施設等に対する先駆的サービスモデルの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高次脳機能障害や発達障害等新たな障害分野への対応 ・ 頸髄損傷等重度障害者に対する自立訓練（機能訓練）等 ・ 中途視覚障害者に対するあはき師国家資格取得ための理療教育
II 国立施設としての機能をどのように考えるか。 － 国立施設としての役割を踏まえ －	
1 国立障害者リハビリテーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療（病院） <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害中心（14科） <ul style="list-style-type: none"> → 障害特性に応じた医療の提供 等 ・ 病院規模（200床） <ul style="list-style-type: none"> → 利用率を踏まえた病床数の見直し

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援施設（更生訓練所） <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害中心 <ul style="list-style-type: none"> → 利用対象拡大の必要性 等 ・ 障害福祉サービス《就労移行支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、施設入所支援》 <ul style="list-style-type: none"> → 提供する障害福祉サービスの見直しの必要性 等 ○ 研究開発（研究所） <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究5分野（運動機能系、感覚機能系、福祉機器開発、障害工学、障害福祉） <ul style="list-style-type: none"> → 研究分野の拡大の必要性、臨床現場との連携のあり方 等 ○ 人材養成（学院） <ul style="list-style-type: none"> ・ 養成5学科（言語聴覚、義肢装具、視覚障害、手話通訳、リハ体育） <ul style="list-style-type: none"> → 時代の要請に応じた養成・研修 等 ○ 情報収集及び提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関とのネットワークの構築 等
2 国立光明寮（視力障害センター）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4施設（函館、塩原、神戸、福岡） <ul style="list-style-type: none"> → 利用ニーズを踏まえ、その必要性 ・ 障害福祉サービス《就労移行支援、自立訓練（機能訓練）、施設入所支援》 <ul style="list-style-type: none"> → 提供する障害福祉サービスの見直しの必要性 等
3 国立保養所（重度障害者センター）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2施設（伊東、別府） <ul style="list-style-type: none"> → リハセンターとの役割の明確化 等 ・ 障害福祉サービス《自立訓練（機能訓練）、施設入所支援》 <ul style="list-style-type: none"> → 頸髄損傷者以外の利用拡大の必要性 病院退院後の早期リハの実施 等

4 国立秩父学園（知的障害児施設）	<input type="radio"/> 児童福祉施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用対象の見直しの必要性（強度行動障害や発達障害） ・ 養護学校卒業後の地域生活移行への取り組み（地域移行モデルの構築） ・ 年齢超過児の解消 ・ 支援モデルの全国的な発信
Ⅲ 障害者支援施設（8施設）の機能の一元化をどのように考えるか。	<input type="radio"/> 8施設の提供するサービスの共通化・一元化を図る必要はないか。 <input type="radio"/> 予算及び職員定員の効率化・合理化は図れないか。 ※予算は、リハセンター、視力障害センター、重度障害者センター及び秩父学園の4区分となっており、相互流用は不可。 ※職員定員も同様に4区分となっており、相互流用は不可。